

猛暑による減収・資材や肥料高騰の中、農業を続けられる支援を

【さこ議員】日本共産党のさこ祐仁です。通告に基づき知事並びに理事者に質問いたします。

最初に農業問題について伺います。

今夏の記録的な猛暑の影響で、米粒が白く濁る高温障害が広がり、今年10月末時点での京都府の1等米比率は昨年より約1割低い56.7%となり、2004年度以降で過去最低となりました。府北部では、「収穫量は例年の3割減」「米の一等は全体の2割未満」など、質量ともに例年を大きく下回り、大幅な収入減少に加え、農業資材や燃料価格の高騰を農産物の価格に転嫁できない状況で、高齢者だけでなく若手就農者も「来年以降の営農継続が厳しい、何とか助けてほしい」と悲鳴が上がっています。

さらに、農協共済保険に加入している農家が「高温障害で60袋すべてが規格外で1等米でも2等米でもない」「共済保険の申請手続きをしようにも、刈り取る前に被害を申請しなければ保険適用になりません。また、台風などの被害であれば共済の対象になるが、高温障害は対象にならない」と言われ、農家にとっては気力を奪われる状況になっております。

亀岡の77歳の農家の方にお話をお聞きすると、町内23戸のうち15戸から稲作を頼まれ、10.5haの田と3.6ha麦、小豆の畑作をされていますけれども、「1反8万円の水田活用交付金があるからやっつけていける。それを改悪するのは農業をやめると言うことだ」と怒っておられます。新規就農者などがやってくるが、2年、3年でやめていくとの話もされ、「若い人がなぜ定着しないかと言えば、米価が低くて農業で食えないからだ」と、今の農業施策を批判されていました。

ウクライナ危機や異常気象などにより、我が国が直面している食料や農業の危機的現実には、歴代自民党政府が食料を限りなく外国にゆだね、農産物の輸入化を広げて国内農業を切り捨てる政治を半世紀以上にわたって続けてきたため、食料自給率が38%と落ち込んでいることです。その根本にある大企業の利益を優先して、国民の食料や農業を犠牲にしてきた無責任な姿勢を大本からの転換することが必要です。

京都府では、農業会議情報（令和4年3月発行）の2020年農林業センサス中間報告によると、2010年比較で総農家戸数が約1万戸減、従事者数も約8000人減と約3割も減っています。

また京都のように中山間地での兼業農家の多いところでも農業経営は自己責任とされ、多くの若者が農業をあきらめ、農業従事者の6割が70歳以上という高齢化で離農せざるを得ず、集落崩壊の危機が広がっているというのが実態です。その改善をめざし努力をされている府内自治体もあります。

そこで伺います。京都府として猛暑や干ばつなどで減収となった農業者から直接要望を聞き、国へも働きかけて、次期作への展望が持てるような緊急かつ万全な支援策を講じるべきと考えますが、いかがですか。また、今回の事態に対し、コメの価格保障を行い、減収で厳しい状況にある農家への所得補償を国へ求めていくべきではありませんか。さらに、今夏のような自然災害などに対応できるように、農家が加入している収入保険制度の青色申告の加入条件などを見直すように、国に働きかけるべきと考えますが、いかがですか。

農業者の高齢化や離農者の増加により、集落崩壊の危機も広がっている一方で、移住者や定年退職者などが新たに農業に従事するケースも増えており、京丹後をはじめ府内の各自治体では新規就農者への農機具購入支援制度なども創設されています。本府が各自治体の行っている支援に上乘せをして、農業に携わる人を増やすべきと考えますが、いかがですか。

【西脇知事・答弁】 農業問題についてでございます。

物価高騰や異常気象の影響により厳しい経営状況にある農業者に対しましては、セーフティネットなど経営継続のベースとなる支援を国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要であると考えております。

具体的には、肥料高騰に対しては、輸入に依存する化学肥料から府内産有機質肥料への転換、燃油高騰に対しては、茶工場や米の調整施設などへの省エネ機器の導入などによるコスト削減に加え、首都圏や海外市場への販路開拓による高価格販売の促進など、持続的な経営改善に向けた取り組みを支援してまいりました。本年夏の高温少雨は、農作物の収量の減少や品質の低下などの影響が生じており、地球温暖化の進行も踏まえると、高温障害対策を強化していく必要があると考えております。このため、高温対策の第1弾として必要な予算を提案いたしますとともに、引き続き、試験研究機関が中心となり、高温に強い品種やICT等を活用した技術対策を積極的に進め、いち早い生産現場への導入を目指してまいりたいと考えております。さらに、国に対しましては、全国知事会を通じて、高温等に強い品種や生産技術の開発、高温対策設備等の導入への支援強化を要望しているところでございます。

今後とも、農業者に寄り添いながら、個々の経営状況に応じた支援を行ってまいりたいと考えております。

【小瀬農林水産部長・答弁】 収入保険制度についてでございます。収入保険制度は、自然災害など不足の事態による収入減少を補てんする重要なセーフティネットでございますが、要件となる複数年以上の青色申告実績や保険料の高さなどから加入を躊躇する農業者もおられます。京都府では、農業者の加入への意欲が高まるよう、これまでから国に対し制度改善を要望してきた結果、青色申告1年分の実績のみで加入可能となる要件緩和や、保険料を抑えた掛け捨て方式のみのタイプの制度化などが実現したところでございます。また、京都府におきましても、府補助事業を活用いただく際に、収入保険等への加入を要件に加えるなど、独自の運用を行っているところであり、引き続き、国に対しても加入促進につながる制度の拡充を働きかけてまいります。

次に、新規就農者に対する支援についてでございます。農業者の高齢化、担い手不足が急速に進む中、専業農家に加え、移住者や定年帰農者など、農業、農村を支える多様な担い手の確保、育成が急務と考えております。京都府では、就農希望者に対し、農業法人への短期就農体験の紹介や、農業大学校における社会人向け農業講座の開校などを実施しているところでございます。さらに、就農後につきましても、小規模な農業機械の導入や販路開拓、六次産業化などに活用できるよう府の独自事業により支援しているところであり、今後とも新規就農者が定着し、経営発展できるよう関係機関とともに全力で取り組んでまいります。

高温障害について府が農家の実態を調査し、生産者を守れ

【さこ議員・再質問】 今多くの方々が困っていらっしゃる中で、今後とも、いろんな肥料を作っていくことで、研究しながら進めていくということでもあります。ところが、なかなかそれが伝わってきてないところもありまして、そういう点ではしっかりと、進めていってほしいなと思っています。

また、肥料代や農業資材、燃料代の高騰ですね、高い値段になって困っている実態があります。その上に今回の高温による被害を受けて営農継続がきびしい農家もでています。高温障害によるものだからこそ、京都府が農家の実態を直接聞く、調査をしていくという事が必要で、農家への高温障害による減

収分の支援が必要だと思っています。

大規模農家でも後継者の方がいらっしゃらないという状況になっていますので、また若い農業者が離農していくのは、肥料や資材が高騰していくなかで、米をはじめ農産物の価格が低くて農業が続けられないというのが実態だと思います。生産者を守っていく価格保障制度をつくっていかないと農業者がますます減少していくんだと考えていますけれども、いかがですか。

【小瀬農林水産部長・再答弁】 コメの価格保証制度についてでございますけれども、価格保障制度につきましては、現在、国の方におきまして農業共済制度でありますとか収入保険制度が整備されているところでございます。

京都府といたしましては、個々の経営者の経営状況に応じた個別の支援によりまして、効果が長期的に持続するような、そういう独自支援をしていく必要があるという風に考えてございます。引き続きまして、生産コストの削減に向けましては、省エネ機器転換支援事業による生産コスト削減でありますとか、あるいは米の高価格販売に向けましてブランド化、あるいは、高付加価値米の生産などを通じまして、個々の農業者の支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

【さこ議員・指摘要望】 実際に世界的に見ていきますと、食料不足になってきている中で、自国の食料は自分たちで賄っていく動きが広がっています。若い農業者が安心して就農できるように、府として就農支援策をしっかりと拡充すること、国民の食料を守るためにも価格保障と所得補償を国にも求めている。これを要望します。

物価高騰による経営が厳しくなっている西陣への包括的な支援を

【さこ議員】 つぎに、伝統産業西陣について伺います。

近年、日本の文化や伝統工芸が海外で注目されています。しかしながら伝統工芸産業は需要の減少や後継者不足という問題を抱えています。私の地元、西陣織の生産概況は、1990年（平成2年）2795億円の出荷額から、2022年（令和4年）は220億円の出荷額とピーク時の8%以下となっています。また設備織機台数は1978年18443台から2020年1495台と最高時の8%となっています。

コロナ禍以後、外出規制が解除され、催事や展覧会への参加者が戻ってきていますが、物価高騰の影響も加わり、高級品が売れずに在庫が残っている厳しい営業実態の中、社長さんも高齢者が多くこれまで家族で繋いでできていましたが、後を継ぐ人がいなくて廃業する織屋もあり、西陣織工業組合員は最高時の2000社から現在280社を下回っているという状況です。

これまで西陣地域内で織っていた（賃機、出機）の職人も平均年齢が77歳と高齢化で減少し、生産の8割を丹後の出機に依頼する状況になっています。そういう状況でも、西陣の織物にあこがれてくる若者も多く、産地組合の1割近くの織屋さんでは若手従業員として雇い、織手として育成するところも生まれています。しかし、賃金などは結婚し、子育てできる状況にどう引き上げるのかが課題ともいわれているほど、業界の経営状況は昨年より一層、厳しくなっています。加えてコロナ禍後も織物商品が売れないので生産依頼が長期に入ってこない関連工程の事業者の中には、仕事自体が減少する中で職人さんにやめてもらうところや原材料や電気代などの高騰で事業所を閉じるところもでてきます。

そこで伺います。今回の補正予算案にある和装需要喚起支援事業費は支援対象を「丹後の白生地を活用した着物の製造」とされています。これでは西陣の帯や金襴、ネクタイなどの織屋などは対象となり

ません。西織陣の事業者も対象となるようにさらに制度を拡充すべきと考えますが、いかがですか。

シルクテキスタイル3産地の構築として現在、「新素材の利用」や「織物の技術を生かした和装以外の商品開発」など若手の方々を含み、既存の流通経路を経ない取引や海外販路開拓として出品をされています。また、国の「伝統的工芸品産業支援補助金」は、これまでの織技術だけでなく「新しいものに挑戦する」ということが謳われていますが、業界内では、「売れ行きは厳しい」と言われています。また、織屋の経営状況や高齢化、従業員の状況などによっては「ハードルが高い」と足が踏み出せない事業所もあります。そのうえ、受注状況や出荷状況が改善していなくても4月以降、コロナ禍の中で借りた融資の返済も始まっています。さらに「先行投資で商品を作り、商品が売れても後払いの入金なので経営が厳しい」という事業所もあります。加えて、海外生産の生糸の価格が以前の2倍になり、電気代等の高騰も加わり、経営が厳しくなっています。このような物価高騰により困っている西陣産地すべての企業への包括的な支援を京都府として実施をすべきと考えますが、いかがですか。

経営が厳しい状況の下でも西陣織が織れる若手を育成することが必要です。伝統の織物技術を自分のものにするには、数年はかかると言われています。織屋さんでは若い織手に技術継承ができないところもあり、丹後の織物・機械金属振興センターのような織技術や織物の基本を教える指導者の役割を西陣織工業組合や本府、京都市が連携し、これまで以上に時間や場所、体制を確保して取り組むべきと考えますが、いかがですか。

さらに、織屋さんの織職人だけでなく西陣織の工程に携わる職人への支援と後継者の育成を合わせた施策の創設を国に働きかけるとともに、京都府としても施策の充実を図るべきと考えますが、いかがですか。

また、減少している道具類の確保対策については、昨年6月定例会で全国的な織物産地ネットワークの形成を目指すとともに、国にも協力を求めていると答弁がありましたが、文化庁が京都に移転した今こそ、本府が国や産地にも働きかけて550年余の西陣産地を守る立場から、対策を実施していくべきと考えますが、いかがですか。

JR 山陰線の減便を元に戻し、学び、働き続けられる地域づくりを

【さこ議員】次に、JR 山陰線の減便問題について伺います。

JR 西日本はコロナ禍により、一時的に鉄道利用者の減少を招き、2021年秋以降、2022年3月、2023年3月と亀岡以北の列車本数を間引くダイヤ減便を実施しました。その結果、亀岡一園部間で1時間に2本あった午前11時～午後3時までは、1時間に1本に半減しました。園部一胡麻間は早朝の上下1本づつが削減され、下り（福知山方面）は午後5時、6時台、上り（京都方面）は午後6時、7時台にそれぞれ1時間当たり2本から1本に減り、中学生の下校時間にまで影響が出ている状況です。

今年の9月後半からは地域の方や労働者などが「一刻も早く、亀岡以北の嵯峨野線と山陰線における電車の増便を求める」署名に取り組まれています。

特に南丹市には、私立明治国際医療大学、私立京都医療科学大学、京都建築大学校、私立京都美術工芸大学などの4つの大学や専門学校があり、約3800人が通学利用しています。学生などは「バイトに行きたいが便数が少なく行きづらいし、帰りづらい」などと言います。高校生も遠距離通学で、バスの時間に間に合わなければ、保護者に車で、家から駅まで送ってもらうが、乗り遅れると学校に遅刻する。殿田中学校では、現在も放課後の活動に影響があると報道されていました。

そこでお聞きします。知事は、JR 西日本の京滋支社長に増便など要望されました。マスコミ報道では、

知事は取材陣に「思いは伝わった」と手ごたえを語ったとありますが、その結果はどうになりましたか。お答えください。

また鍼灸大学前駅には待合室がなく、コンビニは一つあるが他には何もなく地域として人が生活するのに総合的に必要なものが遅れているのではないかという声も出ています。京都府が、JR 西日本の減便問題を人が住み続けるという立場に立ち、利用する大学生や高校生などの声を可視化して、その声に基づき対策を実現するため、知事が先頭に立つべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【上林商工労働観光部長：答弁】 伝統産業対策についてでございます。西陣織産地は和装市場の大幅な縮小や後継者不足、高齢化などが進んでいる中、さらに生糸などの原材料の価格上昇等により、大変厳しい状況に置かれております。そのため、まずは産地の生産基盤の強化を図るため老朽化した生産設備の更新や改修を支援しており、西陣織産地からは 250 件を超える申請を受け広幅織機を活用した新商品開発などが行われているところです。またこれまでから職人の仕事づくりや省エネ設備の導入支援など、累次にわたる補正予算を編成しております。加えて、丹後織物や京友禅との 3 産地の強みを生かしてシルクテキスタイルの世界的な拠点形成することとし産地のブランド再構築や新たな市場開拓などを進めております。今定例会においても、本物の着物需要の拡大を図るため、西陣織の帯や丹後の白生地を使用した京友禅の着物について、近年需要が伸びているレンタル業界への流通を支援する予算案を提案しております。

次に、織手の人材育成についてですが、西陣織の約 8 割が丹後で生産されていることから、織物機械金属振興センターにおいて、丹後を中心に織技術にかかる人材育成研修を実施しているほか、京都市内においても、西陣織工業組合や京都市と連携して各種研修を実施しているところです。さらに今年度からは織機において、特に故障頻度が高い箇所修理技術を学ぶメニューを追加するなど、研修内容を充実して人材育成の強化に努めております。

次に、関連工程の職人支援と後継者育成については、装置の整備や更新を補助するとともに国の交付金も活用し、若手職人に対して成形や紋印章作成などの知識と技術が習得できる研修を実施しております。また織機の縦糸をつなぐ職人が不足しているという現場の声を踏まえ、今年度から新たに縦つぎ研修を京都市内でも実施したところ想定を上回る多くの方に参加いただいたところです。

次に、道具類への対策については、設備の老朽化と修理のための部品不足が課題となっていることから、昨年度を設立した機料品調達連絡協議会において在庫情報の共有や相互融通などの仕組みづくりを進めており、機料品を共同で購入する動きも出てきているところです。

他産地との令和 3 年から西陣・博多・桐生などの産地合同商談会が開催されるなど、まずは販売において、具体的な動きが始まっているところですが、部品の安定調達についても国や他の産地と協力しながら、連携の拡大強化を図ってまいりたいと考えております。

昨年、西陣呼称から 555 年を迎えた西陣織産地が今後も長きにわたり継承発展することができるよう、引き続き産地の声を聞きながら全力で支援に取り組んでまいりたいと考えております。

【浜田建設交通部長：答弁】 JR 山陰本線減便問題についてでございます。JR 山陰本線は、京都府を縦断し府域の均衡ある発展に不可欠な幹線であるとともに、地域の生活や経済を支える重要な社会基盤であります。JR 西日本が令和 3 年 10 月以降、コロナ禍などを理由に、段階的に実施してきた減便は、沿線住民の生活に影響を与え地域の活力低下につながりかねないと考えられます。

このため京都府では、減便以降、機会あるごとに府域の全ての列車の早期復便を JR 西日本に対して求めております。10月16日に知事が行った減便等の要望につきましては、府民の生活がコロナ禍前の状態を取り戻しつつあることに加えて、訪日外国人などの観光客も回復してきている状況を踏まえ、JR西日本が来年春のダイヤ改正の内容を検討しようとするタイミングで、改めて京都府の考えを伝えておくべきと考え実施したものでございます。JR西日本の対応につきましては、来年春のダイヤ改正において実施されるものと考えており、今後改正内容について公表されるものと認識しております。

次に、高校生や大学生等の声についてでございます。高校生や大学生等の地域からの声につきましては、地元市町からの要望を通じてお聞きし、その都度 JR 西日本と協議してきておりますが、同社からは「復便には利用者の増加が不可欠」として利用促進への協力を求められております。このため、京都府といたしましては、JR西日本や沿線市町と連携し各駅でのアクセス方法の確保、待合環境の改善など地域公共交通計画にもとづく利用促進の取り組みを進めております。失礼しました。10月16日の知事の要望に「減便」と申しましたが「復便等の要望につきまして」でございます。訂正させていただきます。

また、JR西日本と連携してデジタルスタンプラリー鉄道等を利用した日帰りツアー・ラッピング列車の運行を実施するとともに、旅行費用の一部を支援する「京都魅力再発見旅プロジェクト」などの府独自の事業も展開しながら、引き続き京都府が先頭に立って利用者の増加につながる取り組みを進め、次につなげてまいりたいと考えております。

【さこ議員：西陣の再質問】シルクテキスタイルなど海外などのニーズに応じた新商品などの開発に取り組んでいるが、成功している事例はごく一部でしかありません。産地全体が元気になる方向性を具体的に示すべきだと思います。今の大きな問題は、原材料の高騰、電気代の高騰への対策、また技術職人の不足や道具類や部品不足など、深刻な状況を打開する道筋が示されていません。やっていると云われるが全体のものになっておらず、250人が研修を受けているとおっしゃっていましたが、一部のところに止まっているのが実態だと思います。事業継続のための原材料や電気代などの包括的な支援は、京都府独自の支援が必要です。伝統産業を維持するためにも国へ強く支援を求めていただきたい。これはお答えいただきたいと思います

織機の導入の支援と織機そのものを設置して修理ができ、生活できる技術者・職人を西陣や丹後産地で育成しなければ、伝統産業が数年後には消えるのではないかと心配をしています。商品づくりと併せて、土台となる織機や機料品の設置、補修できる職人を産地と併せて府が作るべきだと思いますが、いかがですか。

道具類の関係で、西陣・博多・桐生との協力を言っておられるんですけども、現実には他産地との協力は進んでいないと思います。これまで廃業される方から道具類や部品などを集めておられる人もありますが、それも難しくなっています。帯用の織機の道具類や部品を確保する手はず、生産も含めて西陣・丹後産地とも協力して進めるべきではありませんか、いかがですか。

【さこ議員：JR 減便問題再質問】12月6日の報道では、亀岡市長が来春のダイヤ改正での増便は「少し厳しい」との認識を示したとのこと。再質問しますが、JR西日本・京滋支社長は、10月の16日の時点で、増便は「利用状況を見て対応したい」と述べていたにもかかわらず、JRは乗車率によって減便を行うとの方針を持っています。この姿勢は、JRの社会的責任を放棄し、地域の公共交通を存続させ

ず、国民の生活権を奪うことに繋がると思いますが、知事は、どう認識されておられますか。再度伺います。

【浜田建設交通部長：再答弁】先ほどもご答弁させていただきましたが、私ども JR 西日本に対しまして、都度要望を実施してございます。要望に対する JR 西日本の対応につきましては、来年春のダイヤ改正において実施されるものと考えております。今後、要望内容について公表されるものと認識しております。京都府といたしましては、今後とも複便等の要望を強く実施してまいりたいと考えております。

【上林商工労働部長：再答弁】西陣織産地の事業者への幅広い事業者への支援、並びに機料品への支援、道具類に対する対応についての質問でございます。

西陣織りをはじめ京都の染色産業につきましてはですね、分業体制によって成り立つものが多くございまして、織加工だけではなく幅広い関連工程で成り立っております。そうしたものを担うには小規模事業者が担っております。小規模事業者が事業継続していくということが産地の存続においては不可欠であるという風に考えております。京都府ではそうした小規模事業者が事業継続できるよう、西陣織工業組合と協力しながらですね、府議会にもお図りしながら、累次にわたり関連設備の修理や更新、道具類の共同発注に対して補助金を通じた支援を行ってきたところでございます。先ほどですね「高級品が売れずに在庫が残っているという状況がある」というご指摘がございました。こうした状況は、私どもも認識をしております。本物の京都の着物や帯が売れていくという状況を作っていく必要があるんだと思っております。そしてマーケットを広げていくことが重要であることから、この定例会に予算を提案しております。「和装事業喚起支援事業費」を通じましてレンタル着物店やホテル等における需要喚起いたしまして、和装関連利用者の仕事づくりを進めてまいりたいと考えております。引き続き産地の声を聞きながら、西陣織事業者の継続発展に向けて全力で取り組んでまいりたいと思っておりますし、こうした取り組みにつきましては国の制度も活用しながら連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

機料品につきましては、簡単な修理につきましては地元でできる方がいらっしゃるんですけども、ジャガードの難しい修理は西陣にいらっしゃるという状況があり、西陣織工業組合と連携し、簡単なメンテナンス技術を学ぶことで修理を外注せずに自ら対応できる事例が多いということがわかっております。丹後の修理業者を西陣に派遣するという事業も西陣織工業組合と一緒にやりますけれども、メンテナンス方法も指導しているところでございまして、そうした人材育成も行っていきたいと思っております。

そうした修理にかかる人材育成につきましては、西陣織工業組合、京都市産業技術研究所とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

【さこ議員：指摘要望】西陣の産地の関係では、小規模な連携の中で成り立っていますが、実際そういう方々が亡くなっていく、廃業されていくという状況にも追い込まれていくのが実態です。そこをしっかりと見ていってほしいと思います。機械の修理もできない、府が織り手の職人、機械の設置、修理のできる人を作っていくというのが大事だと思います。その支援を国も実施するよう強く求めていきたいと思っております。要望しておきます。

また、鉄道のあり方は住民の暮らしと地域づくりに直結する大問題です。だから鉄道事業の公共性に

ふさわしく、国が公的に支えることが必要だと思っています。国は自治体と利用者にその責任を押し付けてきています。そういう中で、知事が北陸新幹線延伸計画を推進する一方で山陰線の減便にどういう対策を取っていくのか、その本気度が求められていると思います。このことを指摘して質問を終わります。